

大阪モノレールの 「安全」そして「安心」

鉄道事業において「安全の確保」は何よりも優先されます。輸送の安全を確保するための基本的な方針を「安全方針」とし、そのための鉄道従事員の行動の原則を「安全行動規範」と定めています。大阪モノレールでは、輸送の安全の水準の維持及び向上を図るため、「安全行動規範」を盛り込んだ「安全管理規程」を作成するとともに、安全に対する全社一丸となった態勢の推進・強化を図るため安全マネジメント会議を開催しています。

安全方針

1. 私たちは、お客さま安全第一の意識を持ち、全社一丸となって職務に精励します。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 私たちは、安全性の維持向上のために安全管理体制を常に点検し、その向上に努めます。

2023年6月22日

代表取締役社長

佐藤 広章

安全行動規範

- (1) 社員全員が基本動作を徹底し、一致協力して、輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 常日頃から教育・訓練に計画的に取り組む、法令・規程を理解し遵守します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 事故・災害等が発生した際には、人命救助を最優先とし、被害の拡大を防止します。
- (5) 風通しのよい職場環境を構築し、情報を漏れなく迅速、正確に関係者間で共有します。
- (6) 安全管理体制の継続的な改善のため、必要な変革に果敢に挑戦します。

会議の概要

この会議は、毎月1回、安全統括管理者をはじめとする各管理者が、安全、安定輸送を円滑に行うために必要な情報共有や、輸送の安全に関する様々な検討を行っています。

また、会議の内容は、安全統括管理者から社長へ報告するとともに、担当別のミーティング等を通じて全社員に周知を行い、安全意識の高揚を図っています。



安全統括管理者

安全統括管理者とは、当社が鉄道事業の安全に関わる業務に10年以上携わってきた取締役を選任した者です。選任後、国土交通大臣に届け出をいたします。

今後とも全社一丸となって安全管理体制の強化に取り組み、お客さまから「安全・安心なモノレール」と信頼いただけるよう努めてまいります。